

令和7年度広報なごや企画面デザイン及び版下作成業務委託に係る公募型プロポーザル
質問及び回答一覧(R7.1.28現在)

	項目	内容	回答
1	仕様書	広報なごやと連動した展開として令和6年度に実施されている下記施策は、令和6年度の本プロポーザルの受託者提案、予算に含まれているものですか。 ・meetsukete nagoya ・名古屋市公式note!における、一部、広報なごやと連動した記事掲載（写真撮影、プレゼント企画）	本施策は、広報課が今年度予定している記事となりますので記事作成は受託者提案、予算に含まれます。ただし、写真撮影及びプレゼントにつきましては、当課が準備するものとなっているため受託者提案、予算には含まれておりません。
2	仕様書	令和6年度にタイトルロゴを刷新されていますが、令和7年度は同じロゴを継続使用するのでしょうか。（書体など含めて） 次年度用に新たに提案も可能でしょうか。	広報なごやのタイトルロゴは、令和6年5月号から採用しているものであり、令和7年度も同じロゴを継続して使用する予定です。そのため、新たに提案していただくことはできません。
3	仕様書(案) 10 業務内容（7）	広報なごやの発行をお知らせするSNS用画像データ用画像データ(サイズは1350mm×1350mm及び1080mm×1350mm)を3種類程度作成すること、とありますが、これは3デザイン×2サイズ 計6画像という認識でよろしいでしょうか。	3デザイン×2サイズ 計6画像ということで間違いございません。
4	仕様書 11 仮納品	ウェブ掲載用のPDF2種(単ページ、連結ページ)を、印刷会社への納品用データと同時に午後5時までに用意することとあります。この段階ではまだ印刷用原稿修正の可能性があります、これはどうしても同時に必要なものでしょうか。仮校了連絡から最短で1時間と、納品時間もタイトなので、念のためにお聞きします。 ちなみに令和6年度プロポーザルの仕様書では仮納品の翌日となっております。	原則同時に納品いただくものとさせていただいております。修正が生じた場合は、再度納品いただくことになります。
5	仕様書 12 納品	ウェブ掲載用PDFが含まれておりませんが、よろしかったでしょうか（令和6年度仕様書には記載あり）	ウェブ掲載用PDFは、印刷会社への納品用データと同時に納品いただきます（仮納品）ので、こちらには含んでおりません。
6	仕様書	令和6年度に全体デザインを一新されましたが、読者（特にターゲットとする30代）の反応など把握されていれば教えてください。	広報モニターからは表紙の「ローマ字のNAGOYA」のロゴが可愛い」「SNSに飛べる二次元コードが入っているのがよい」など多数好評を得ています。また、今月の特集については、見開きで紙面を大きく使ったレイアウトについて「見開きで歴史をたどれるところが良い」「情報量がちょうどよい」「絵や文字が大きく見やすい」など好意的な評価をいただいております。
7	別紙3 企画提案書（紙面レイアウト等）の作成について 1提出いただく企画提案書（3）	読者へのプレゼント企画を提案する場合、広報課様から支出できる金額は年間10万円（税込）とありますが、この10万円は受託金額に含まれますか。	受託金額には含まれません。
8	別紙3 企画提案書（紙面レイアウト等）の作成について 3「表紙 1 面）」の作成について【必須項目】	今月のラインナップ 5面 <名探偵エイトのお悩み相談室>」とありますが、このシリーズ企画は令和7年度も継続しますか。継続する場合、同じキャラクター（イラスト）を使用しますか。その場合、現行イラストレーターに支払う作画費を受託費用に含める必要があると思いますので、ご教示いただけますでしょうか。	今月のラインナップ 5面 <名探偵エイトのお悩み相談室>」とありますが、このシリーズ企画は令和7年度も継続する予定です。 仕様書では「13 著作権及び著作者人格権（1）本業務を行うにあたり、新たに作成した記事、地図、写真、イラスト、ロゴ等の著作物（以下「新規著作物」という）の著作権法第27条及び第28条に定める権利を含むすべての著作権を市に無償で譲渡すること。」となっており、市に権利が帰属しているため受託費用に含める必要はございません。

	項目	内容	回答
9	公告 参加資格(10)	過去に協力会社を通じて自治体の広報紙制作に携わった実績がございますが、これが応募資格の条件に該当するかどうか。	実際に業務を請け負ったことが証明できる書類(契約書の写し、受注証明書等)等の提出をいただくことになりますので、協力会社を通じての場合は応募資格に該当しません。
10	公告 参加資格(10)	現在、自治体の広報誌に関する業務が進行中で、制作段階にある場合、実績として認められるかどうか。	実際に業務を請け負ったことが証明できる書類(契約書の写し、受注証明書等)等の提出とその実績のわかる刊行物またはその写しが提出できるのであれば実績として認められますが、製作段階のものは実績として認められません。
11	公告 参加資格(10)	弊社はこれまでに企業の広報誌や記念誌の制作を多く手掛けておりますが、実績として認められるかどうか。	平成31年 4月 1日以降に 4色刷り(カラー)面の自治体等の広報紙を編集した実績のわかる刊行物又はその写しとございますので、企業も自治体等を含むことは可能です。ただし、実際の刊行物を確認の上、資格の有無を判断することとなります。
12	仕様書 2P 6、シリーズ企画(通常6 面)	質問 今年度、実施の物でロゴ等踏襲するものがあればご教示くださいませ。 詳細 今年度取り組まれている「名探偵エイト」というキャラクターでの実施は継続の方向でしょうか。(こちらのコーナーの評価や反響ふくめ、教えて頂けると嬉しいです)	シリーズ企画で踏襲するものは、名探偵エイトのキャラクターのみになります。また、名探偵エイトのお悩み相談室は継続の予定です。広報モニターからは、「愛らしいイラストが多く、読みやすい構成。名探偵エイトがとても可愛い。」「漫画が記載されていることにより、デリケートな話題も読みやすくなっている」等の評価をいただいております。